

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

平成27年度末での到達目標

県政運営の仕組みについては、時代の変化にさらに対応し、県民の皆さんに成果をより届けることができるよう見直すことで、効果的・効率的な県政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともに、危機の兆候を的確に察知し効果的な対応をとることができる職員が育っています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから「進んだ」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
行財政改革取組の達成割合	/	42%	71%	86%	1.00	100%
	—	42%	76%	88%		/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	「三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民ビジョン記載内容を転記)	「三重県行財政改革取組」は平成24年度～27年度を取組期間としており、この期間内に全ての具体的取組を達成すべきであると考え、設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
40201 自立的な 県行政の運営 (総務部)	事務改善取組の 実践(「率先実行 大賞」への応募)	/	55.0%	60.0%	65.0%	1.00	70.0%
		41.4%	57.0%	62.4%	67.0%		/

40202 人材育成の推進（総務部）	人材育成に関する達成度		78.9%	79.3%	79.7%	1.00	80.0%
		77.7%	77.9%	78.3%	79.7%		

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	802	736	895	1,255	
概算人件費		947	938	924	
（配置人員）		（105 人）	（102 人）	（104 人）	

平成 26 年度の取組概要

- ①「三重県行財政改革推進本部」を中心として、的確に「三重県行財政改革取組」の進行管理を行うとともに、半期ごとにその状況を取りまとめ公表
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」は、平成25年度に整備した運用マニュアルを活用することなどによって、より効率的、効果的な運用を実施
- ③施策の進展度がCまたはDとなった施策を構成する事務事業を対象として、「事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）」を開催し、施策の目標達成に資するため、県による自己評価に加え、有識者からの意見を参考として事業の見直しを促進
- ④「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向けて、組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進
- ⑤「みえ県民力ビジョン」の推進や社会情勢の変化などに的確に対応するために必要となる組織体制を整備
- ⑥「三重県外郭団体等改革方針」に基づき団体及び出資者と十分な調整を図りながら見直しを実施するとともに、その進捗管理を実施
- ⑦「外部委託に関する事務の執行について」をテーマに外部監査を実施
- ⑧各階層別研修、次長級の職員を対象とした「危機管理リーダー研修」を実施するとともに、各職場で「危機管理意識向上研修」及び「危機管理マニュアル訓練」を実施
- ⑨「三重県職員人づくり基本方針」により、高い意欲と能力を持った人材の育成にかかる取組を実施
- ⑩「コンプライアンスハンドブック」等を活用した「コンプライアンスの日常化」に取り組むとともに、職員のコンプライアンスの意識向上に向け、法曹有資格者による巡回法務・コンプライアンス研修等を実施。さらに、法令習熟度の向上に向けて、施策や業務の妥当性について事前に法的観点から検証を行う仕組み（リーガル・サポート）を実施。
- ⑪管理職員にかかる勤務評価制度を適切に運用するとともに、一般職員を対象とした「県職員育成支援のための評価制度」の定着と施行を目指し、関係機関等との協議を実施
- ⑫健康診断結果において、異常が見られる職員の割合は、年齢が上がるにしたがって高くなる傾向にあることから、職員が自らの健康に関心を持ち、健康管理を行っていくことの大切さを自覚させるような取組を実施。また、引き続き職員のメンタルヘルス対策に取り組むとともに、不適切な飲酒習慣による問題を抱える職員をアルコール専門相談につなげることができるよう取組を強化。

【年間実施結果】

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「三重県行財政改革取組」具体的取組は、関係部局副部長ヒアリング等で進行管理を行い、目標を

- 上回る 88%の達成割合となりました。最終年度での全ての具体的取組における目標達成に向け、今後も着実な推進を図るとともに、28年度以降の対応について検討する必要があります。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の運用状況について、各部局と検証を行い、マネジメントシートの活用範囲を拡大するとともに、マニュアルの充実を図りました。
 - ③「平成 26 年度事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）」を開催し、施策の進展度が C となった 2 施策を構成する事務事業について、外部有識者から事業のあり方や今後の事業の方向性についてご意見をいただきました。
 - ④ワーク・ライフ・マネジメントについては、円滑に推進できるよう職員向けの説明会を実施するとともに、全庁目標等を定め、組織マネジメントとして進めました。その結果、年間 500 時間を超える時間外勤務者や年次有給休暇の取得等、多くの目標達成につながるとともに、時間外勤務の削減は目標達成に至らなかったものの、近年の高止まりの傾向に対して、前年度から 7%削減の見込みとなりました。一方で時間外勤務の削減には部局によってばらつきがあることや取組の趣旨・目的等の浸透が不十分であることなどの課題があります。
 - ⑤国・地方を挙げた地方創生や社会情勢の変化に的確に対応しつつ、「みえ県民力ビジョン・行動計画」の目標達成に向けた組織編成や定員配置を行いました。引き続き、行政ニーズに対応した組織体制としていく必要があります。
 - ⑥外郭団体等改革方針に基づき、団体のあり方見直しは 5 団体で、県関与の見直しは、委託補助金等の見直し 2 団体、職員派遣の見直し 1 団体（職員派遣削減人数 4 名）、役員等就任の見直し 2 団体が完了しました。引き続き、外郭団体等改革方針に基づく団体の見直しについて、所管部局において団体及び出資者と十分な調整を図りながら、着実に推進する必要があります。
 - ⑦「外部委託に関する事務の執行について」をテーマに外部監査が行われ、1 月末に監査結果報告書が外部監査人から提出されました。今後は監査結果に基づき、関係部局において改善を進めていく必要があります。
 - ⑧各階層別研修や危機管理リーダー研修、各所属で職員が日常業務の中で気づいたリスクを危機に発展させないための未然防止対策について話し合う「危機管理意識向上研修」の実施により、危機管理意識の徹底を図っています。不適切な事務処理事案が発生していることを踏まえ、引き続き、職員の「気づき」を促し、危機管理意識の向上を図る必要があります。
 - ⑨「職員の自主性に任せた人材育成」から「組織が積極的に関与する人材育成」への転換を図るため、昨年度設置した OJT リーダーへの研修実施、新任所属長研修など職場での役割に着目した研修の実施、複数体制化した新規採用職員トレーナーへの研修の実施等に取り組んでいます。これらの取組などにより、組織全体でより積極的に職員に働きかける「みんなで行く人づくり」の定着を図ることが必要です。また、研修受講者に対するアンケートにおいて、業務活用度を中心に評価が上昇していますが、さらに現場で使える実践的な内容の取組を進める必要があります。
 - ⑩昨年度設置したコンプライアンス推進チームを中心に、コンプライアンス・ミーティングの実施や研修の充実、コンプライアンス事例の共有化などによるコンプライアンスの日常化に取り組みました。また、平成 25 年 10 月から開始したリーガル・サポートのフォローアップを実施し、研修を更に厚く、法律相談の回数も増やすなど、取組を充実させました。一方で、引き続き不適切な事務処理事案が発生していることを踏まえ、更なるコンプライアンスの日常化に取り組むとともに、リーガル・サポートをより実務に役立てることができる内容にしていく必要があります。
 - ⑪現在試行中である「県職員育成支援のための評価制度」について、平成 27 年度から本格実施することを決定しました。
 - ⑫メンタルヘルス対策の一環として、不適切な飲酒習慣を持つ職員をより多くアルコール専門相談につなげるため、管理監督者および一般職員向けの研修会を県庁及び総合庁舎で実施しました。未受講の職員については、e ラーニングを活用した研修を行いました。また、年度の早い時期に定期健

康診断を実施し、健診結果をもとに就労上の配慮や必要な保健指導を実施しましたが、肥満度と脂質において3人に1人が有所見という結果であるため、肥満度と脂質に関する健康課題に対応していく必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向【総務部 副部長 服部 浩 電話：059-224-2101】

- ①「三重県行財政改革取組」の進行管理にあたっては、取組最終年度であることから、全ての具体的取組が達成できるよう適切な進行管理を行うとともに、これまでの取組の成果・課題を検証し、平成28年度以降の取組のあり方について検討します。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」については、マニュアルの充実を図る等、各部局との検証結果をふまえ、引き続き運用を的確に行います。また、次期「みえ県民力ビジョン・行動計画」に向け、より着実な推進を図れるよう検証を行います。
- ③引き続き、改善（Act）機能の強化を図り、施策の目標達成に資するため、事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）を開催し、外部有識者からの意見を、今後の事務事業の見直しや事業展開の検討に活用します。
- ④ワーク・ライフ・マネジメントについて、平成26年度の推進状況を踏まえ、実効性ある業務見直しの促進や職場の支え合いが実現する適切な職場マネジメントの推進を図るとともに、取組の趣旨や目的等の浸透を図るため、職員への啓発活動に重点的に取り組みます。
- ⑤「みえ県民力ビジョン・行動計画」の推進や人口減少への対応等、新たな県政に係る諸課題に的確に対応するために必要となる組織体制を整備します。
- ⑥外郭団体等改革方針に基づく団体の見直しについて、取組最終年度であることから、全ての見直しが達成できるよう着実に推進します。
- ⑦包括外部監査人と契約を締結し、外部監査を実施するとともに、平成26年度の包括外部監査の結果について、関係各部と連携をとりながら、指摘事項が行政運営に反映されるよう取り組みます。
- ⑧引き続き、職員の危機対応力向上のためのより実践的な研修が実施されるよう、取り組んでいきます。
- ⑨「三重県職員人づくり基本方針」により、高い意欲と能力を持った人材の育成にかかる取組を継続するとともに、職員の一層の現場力を高めるための取組を検討していきます。
- ⑩引き続きコンプライアンスの日常化に取り組むとともに、所属や職員自らが取り組めるよう工夫していきます。また、法律課題に自律的に対応できるよう、イントラネットや研修素材の整備に取り組みます。
- ⑪「県職員育成支援のための人事評価制度」の本格実施により、評価結果を給与へ反映するなど人事管理の基礎として用い、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上を目指します。
- ⑫職員が自身の健康に関心を持ち、自ら健康管理を行っていくことの大切さを自覚させるため、健康管理医等による個別面接を行うとともに、保健師によるフォローアップ指導を強化していきます。また、肥満度と脂質に関する健康課題に対応するため、ポイントを絞って意識啓発のための研修等を実施します。

*「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局： 総務部】

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

平成27年度末での到達目標

平成19(2007)年度以降増加が続いていた県債残高が減少に転じ、財政の健全化が進み、持続可能な財政構造が構築されるとともに、財政に関する県民の皆さんとの情報共有が進み、財政運営の透明性が高まっています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の耐震化が完了し、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県債残高 *1		8,232 億円 (24年度末)	8,224 億円 (25年度末)	8,185 億円 (26年度末)	1.00	8,185 億円 (26年度末)
	8,190 億円 (23年度末)	8,358 億円 (24年度末)	8,215 億円 (25年度末)	8,049 億円 (26年度末)		

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	一般会計における県債残高。ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないものを除く。
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	「中期財政見通し」を踏まえ、平成26年度末に県債残高が減少に転じるよう目標値を設定しました。

*1 各年度、最終補正後の数値で比較。

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
40301 持続可能な財政運営の推進（総務部）	県債残高 *1		8,232 億円 (24年度末)	8,224 億円 (25年度末)	8,185 億円 (26年度末)	1.00	8,185 億円 (26年度末)
		8,190 億円 (23年度末)	8,358 億円 (24年度末)	8,215 億円 (25年度末)	8,049 億円 (26年度末)		

40302 公平・公正な税の執行と 税収の確保（総務部）	県税の徴収率		96.6% (23年度)	96.8% (24年度)	96.9% (25年度)	1.00	96.9% (26年度)
		96.5% (22年度)	96.7% (23年度)	97.0% (24年度)	97.3% (25年度)		
40303 最適な 資産管理と職場 環境づくり（総務部）	庁舎（本館棟・ 附属棟等）の耐 震化率		95.5%	97.7%	100%	1.00	100%
		88.9%	95.5%	97.7%	100%		

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	72,596	80,268	82,244	87,193	
概算人件費		2,813	2,804	2,718	
(配置人員)		(312人)	(305人)	(306人)	

平成 26 年度の取組概要

- ①将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、可能な限り、県債発行（臨時財政対策債等を除く）を抑制するとともに、行政ニーズへの適切な対応を前提としつつ翌年度以降における財政の健全な運営に資するための財源確保にも配慮
- ②よりメリハリのある予算となるよう、新しい予算編成プロセスを円滑に運用
- ③ネーミングライツについては、平成 26 年度から三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場を対象に募集を開始。また、三重県営サンアリーナについて、引き続きネーミングライツ導入の検討を行っていくとともに、ネーミングライツ以外の財源確保策についても検討
- ④県税収入未済額の縮減、徴収率の向上等の平成 26 年度目標の達成に向け取組を実施。特別徴収機動担当においては、県税事務所との連携をさらに強め、各事務所の徴収ノウハウのレベルアップを推進。また、滞納件数が最も多い自動車税の滞納整理については、単年度整理の方針をさらに徹底させ、12 月と 1 月に設定する「差押強化月間」後の処理率についても向上を図るとともに、平成 26 年度からのクレジット納税の導入により自動車税の納期内納付を促進。
- ⑤個人住民税の直接徴収については、引き続き市町の状況把握や分析を行い未派遣市町への派遣の働きかけを行うとともに、三重地方税管理回収機構での新たな取組も含め、今後の効果的な方策を検討。また、平成 26 年度から県内全市町が特別徴収義務者指定の徹底を開始。
- ⑥平成 26 年 4 月に導入された「みえ森と緑の県民税」について、円滑な税の実施を図るため、引き続き広報活動や納税者からの問い合わせ対応等を市町との連携を強めて推進
- ⑦税外の未収金について、「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、未収金の縮減を推進
- ⑧「みえ県有財産利活用方針」に基づき、インターネットオークション等の手法も活用し、未利用財産の売却などの有効活用を進めるとともに、公用車の広告掲載を継続して実施するなど、計画的・効果的に財産の利活用を推進
- ⑨蓄積した不具合・修繕履歴等保全情報に基づき、予防保全の観点から施設・機器の修繕等を実施。また、これらの取組や各部局で実施している取組を生かし、今後人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、長期的視点を持って県の公共施設等の長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化等に資するため、「みえ公共施設等総合管理基本方針」を策定

【年間実施結果】

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①平成 26 年度末において、県債残高全体では 1 兆 3,657 億円となりましたが、可能な限り県債発行の抑制を図った結果、平成 26 年度末の臨時財政対策債等を除く県債残高（8,049 億円）は、中期財政見通しで示した残高（8,185 億円）を下回りました。一方で、行政ニーズへの適切な対応を前提としつつ翌年度以降における財政の健全な運営に資するための財源確保にも配慮していく必要があります。
- ②平成 25 年度当初予算編成から実施してきた予算編成プロセスの見直しについて、その成果と課題を検証、今後の改善につなげるため、各部局との意見交換を実施しました。
- ③三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場の 2 施設について、三重交通グループホールディングス株式会社との間で、年間 1,000 万円でネーミングライツを 10 年間契約する基本合意を平成 26 年 8 月 11 日付けで締結し、10 月から導入しました。
- ④県税収入未済額の縮減、徴収率の向上等に取り組んだ結果、県税の収入未済額 54 億円未満、徴収率 97.4%以上となる見込みです。具体的な取組としては、県税に係る差押件数が、平成 27 年 3 月末現在で、6,743 件で前年度より 422 件増加するとともに、各県税事務所と連携し整理にあたる高額事案の処理も年度目標を達成する見込みです。また、自動車税のコンビニ納付率が件数、税額ベースとも前年度を上回ったほか、平成 26 年度に導入したクレジット納税の効果もあり、自動車税の納期内納付率は件数ベースで 81.0%、税額ベースで 79.9%と 10 年連続で過去最高値を更新しました。今後も、クレジット納税などについて更なる周知を図るなど、県民の皆さんが納税しやすい環境を整備する必要があります。
- ⑤個人住民税の特別徴収を促進する取組では、今年度から県内全市町が特別徴収義務者指定の徹底を開始した結果、給与所得者に占める特別徴収による納税者の割合は、県全体で 86.1%と昨年度から大幅に増加し、個人住民税ベースで約 7 億円、個人県民税ベースで約 2.8 億円の増収効果が見込まれます。今後は、新たに指定の対象となった事業者が滞納とならないよう、適切な対応が必要です。また、個人住民税特別滞納整理班の直接徴収については、8 市町から職員の派遣を受け入れており、平成 27 年 3 月末現在で個人住民税の滞納処理額は約 10 億 400 万円（うち徴収額は、約 5 億 4,800 万円）となりました。
- ⑥みえ森と緑の県民税については、個人住民税の納税通知前後も大きな混乱もなく、円滑な税の導入に繋げることができました。自主申告、自主納税を推進するため、県民の皆さんの税に対する理解を得るためには継続的、効果的な広報が今後必要です。
- ⑦税外の未収金について、各部局が「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき適切な債権管理や未収金の縮減が図れるよう債権管理事務の取扱いの徹底やイントラページの公開を行う取組を実施したほか、債権管理推進会議を開催して部局間で課題の情報共有を行いました。未収金の回収は日を経つにつれて困難になる傾向があるため、可能な限り年度を超えないよう発生年度内の早期の回収を図ることが必要です。
- ⑧売却条件が整った未利用財産を一般競争入札等で売却するとともに、これまで入札不調となっていた財産についても、インターネットオークションを活用することにより売却することができました。引き続き未利用財産の売却などの有効活用を進める必要があります（平成 26 年度未利用地売却実績：9 件 80,266,466 円）。
- ⑨「県庁舎等施設保全マニュアル」により、本庁舎等で建物・設備の自主点検を実施するとともに、施設・機器等の基本情報、不具合・修繕履歴等の情報を蓄積し、予防保全の観点から修繕等を実施

しています。引き続き情報の蓄積を進め、的確な修繕等を実施していく必要があります。また、国からの公共施設等総合管理計画の策定要請を受け、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「みえ公共施設等総合管理基本方針」を平成27年3月に策定しました。今後は、この方針に基づき公共施設等の適切な質と量の確保に取り組む必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向【総務部 副部長 紀平 勉 電話：059-224-2121】

- ①将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、引き続き県債発行（臨時財政対策債等を除く）の抑制に努めるとともに、これまで実施してきた予算編成プロセスを円滑に運用し、事業の選択と集中をさらに進めることで、メリハリのある予算を目指します。また、行政ニーズへの適切な対応を前提としつつ翌年度以降における健全な運営に資するための財源確保にも配慮していきます。
- ②ネーミングライツについては、平成26年度の導入事例の成果や課題等も踏まえ、その他の施設について検討を行います。
- ③県税に係る滞納整理については、平成26年度の結果を検証したうえで、より効果的な課題設定を行い、引き続き、県税事務所における徴収技術の向上に取り組めます。また、クレジット納税について、他の納税方法とともにPRを図るなど、納税者の利便性向上に取り組めます。
- ④全市町による特別徴収義務者の指定の徹底にかかる課題や成果などの検証結果を活用し、引き続き指定の徹底に取り組み、個人住民税の滞納額縮減を図ります。また、県内全市町が加盟する三重地方税管理回収機構が平成27年度から少額事案を対象とする新たな取組を開始することから、県による直接徴収を終了し、機構の取組を積極的に支援し、市町の税収確保及び徴収力向上による個人住民税の滞納縮減を進めます。
- ⑤県民の皆さんの税に対する理解促進を図り、自主申告、自主納税を推進するため、税についての継続的・効果的な広報に取り組めます。
- ⑥税外の未収金について、引き続き「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、可能な限り年度を超えないよう発生年度内の早期の回収に努めるとともに、債権処理計画の策定などの取組を実施し、未収金の縮減に取り組めます。
- ⑦「みえ県有財産利活用方針」に基づき、引き続き、未利用財産の売却などの有効活用を進めます。また、公用車への広告掲載を継続します。
- ⑧「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、これまでの取組も踏まえ、長期的視点をもって県の公共施設等の適切な質と量の確保に取り組むため、各部局と情報共有等を行います。また、総務部が所管する庁舎について基本方針に基づき点検・診断結果等の情報蓄積を進め、予防保全の観点から修繕等を実施します。

* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。